

平成23年度自己評価を終えて(保育士7名)

H23.10.1

評価項目	今後の取り組みと改善
I 子どもの発達援助	<ul style="list-style-type: none"> ・保育課程、指導計画（月案・週案・日案）等は、保護者を集めて伝えていく。 ・各家庭へ個々の対応をしていくため、連絡帳やおたより帳等で密に活動の様子を伝えていく。 ・定期的に指導計画を見るようにする。 ・子どもの思いや気持ちが指導計画に活かせるように行う。 ・スムーズに保育が流れるよう、個人の記録ノート（成長の様子・活動の流れ・家庭的なこと・気になること等）を作成しておく。
I-2 健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの健康状態を幼稚園を含めた全職員に伝達しておく。 ・マニュアルを読むだけでなく、内容を熟知しておく。
I-3 食事	<ul style="list-style-type: none"> ・先生達による検食や調理士と園児との食事を通して、子どもの食事の量や好みなどを理解し、メニューに反映していく。 ・旬の野菜を多く取り入れる。 ・落ち着いた環境の中で食事ができるよう、環境づくり（椅子の配置・BGM等）に努める。
I-4 保育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・室内の換気を行い、自然の光を多く取り入れ、室内外の温度差に心がける。 ・子どものみならず、職員の手洗い・うがいの励行や爪等の清潔の維持に努める。 ・季節感のある環境設定に心がける。（室内装飾や廊下の花等）
I-5 保育内容	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士自身が要領よく立ちまわったり、段取りの良い事前準備など、余裕のある行動を心がける。 ・日々の生活の中から個々に合った指導を行う。 ・遊びの中で子どもの目線に立って関わること。 ・発達に即した遊びを取り入れ、体力づくりに繋げる。 ・今後のために障害児保育についても学習していく。
I-6 入所児童の人権尊重	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の成育歴、家庭状況、健康面等、調査票を熟読して、把握しておくこと。
II-1 入所児童の保護者の育児支援	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者との話は、立ち話でよいか改めて時間を設けるか見極める。 ・行事の後などは、保護者より意見を聞いたり、アンケートをとったりする。
II-2 地域の子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの子育て支援を行っているが、更なる内容の拡充に努める。
III-1 保育園の役割を果たすために必要な地域の関係機関・団体との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・園への呼びかけは行っているが、年齢的に地域の行事に参加できていない。
IV-1 運営管理基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念や指導計画は各自定期的に確認すると共に、月案作成時には目を通すこと。
IV-2 組織運営	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の向上は指導者の質の良さから決まるため、更なる自主学習、保育士としての自覚が必要。 ・保育士の役割分担と責任を明確にし、各自責任感を持たせる。 ・保育士は、自身の評価を高くすることなく、常にひたむきな姿勢で職務にあたる。 ・交換保育を行い、それぞれの職域の理解を図る。
IV-3 人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・更なる研修会参加を促し、自己研修を行っていく。
IV-4 保育体験・実習・ボランティア	<ul style="list-style-type: none"> ・今後検討していく。
IV-5 安全・衛生・危機管理	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルを読むだけでなく、しっかりと内容を熟知しておく。
IV-6 守秘義務の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・SNS等により情報が氾濫しているが、プライバシーをしっかりと理解する必要がある。保育士個人のカメラには写真を絶対に保存しない。